

平成 30 年度 第 2 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 1 日(木) 午前 11 時 50 分から午後 1 時 50 分
- 2 場 所 磐田北小学校 2 階会議室
- 3 出席者 委 員：9 名（3 名欠席）
事務局：10 名
- 4 傍聴者 なし
- 5 磐田北小校長あいさつ
栄養教諭による献立説明、給食関係取組紹介
給食試食・校内視察 午前 11 時 50 分～午後 0 時 50 分
- 6 運営委員会会議概要 午後 1 時 00 分～午後 1 時 50 分
<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、先ほどは給食の試食及び視察をしていただき、ありがとうございました。
それでは、ただ今から「平成 30 年度第 2 回学校給食運営委員会」を開催いたします。
初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第 8 条第 2 項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、倉橋委員の代理として松井さんが出席いただいております。委員 12 名のうち 9 名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。
それでは、会に先立ち、教育長よりあいさつを申し上げます。

(1) 教育長あいさつ

みなさん、こんにちは。先程は給食の試食、校内視察、運営委員会に出席いただきありがとうございます。給食の試食をしていただき、味、栄養分に関し、いかがだったでしょうか。私が中学校にいた頃に、なんか坊主がたくさんいまして、給食が希望の光であり、家で食事を作ってくれないので、唯一の栄養源でありました。どんなことがあっても給食だけは食べるという状況でした。今日、給食の様子を見ていただきました。みんな美味しそうに食べていましたが、中には牛乳が飲めない子もいましたし、まだ給食を食べている子もいました。こうしてみると、食の様式とか形態が家庭によって全然違う中で、みんなで揃って楽しく食べる習慣を身につけることが出来るということが、日本の学校給食の大きな良さであると改めて感じています。本日は、いろいろな議案がありますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(2) 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。先程は、美味しい給食をいただきました。学校で給食をいただけるというのは本当に幸せなことだなと感じております。学校で給食をいただけることは、家庭でもこの影響を受けて、より良い食教育が出来ればよいと感じています。また、廣田校長からお話いただいた、卓球の二人の選手のスポーツの輝きと、何

といっても平和教育が他には無い磐田北小の特色かなと思います。

今日は、この会場で運営委員会が開かれるということで、大変うれしく思っております。皆さん、それぞれご自由に発言していただいて、活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。

条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、以後の議事の進行をよろしくお願いいたします。

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議案第2号 平成31年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数及び給食費について

<会 長>

次第の2、議題の(1)、議案第2号、「平成31年度磐田市立小中学校・中学校の給食実施日数及び給食費について」事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第2号について説明をさせていただきます。

初めに、給食実施日数について、4ページをご覧ください。

ページ1番上、1の「関係条例」にありますように「磐田市学校給食条例施行規則」第3条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園にあっては年間140日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあっては年間180日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

次に、3ページをご覧ください。

小・中学校の給食実施日数につきましては、夏休み明け2学期が8月末から始業しているに伴い、昨年度から、給食実施回数を、上限として、小学校は「年間183回」、中学校は「年間182回」としました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間180回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。平成31年度も、昨年度と同様の給食実施回数としていきたいと考えております。

なお、4ページには、平成28年5月1日現在における、県教育委員会の調査による県内の私立を含む小・中学校の給食の年間実施回数を記載してありますので、参考としていただきたいと思います。

続きまして、給食費について説明をさせていただきます。

初めに、6ページをご覧ください。

1の「関係条例」についてですが、学校給食費につきましては、「磐田市学校給食条例」第5条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されており、また、給食費の納入については、第6条において「学校給食費の納入義務者は、保護者、教員その他給食を受ける者とする」とされています。

また、第7条においては「学校給食費の納入義務者は、市長の指定する期日までに学

校給食費を納入しなければならない」と規定をされております。

続いて、5ページをご覧ください。

表の中の小・中学校の給食費の額についてですが、平成31年度の月額欄をご覧くださいと、小学校では豊岡地区の3,950円から磐田と竜洋地区の4,500円、中学校では豊岡地区の4,620円から竜洋地区の5,300円と差があります。これは、主食のうち米飯の炊飯形態が異なることによるもので、表の一番右側「炊飯方法」に記載のとおり、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため、外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

また、給食費の月額は、1食単価に給食実施日数を掛け、それを実施月数である11ヵ月で割ったものを、10円単位に切り上げて算出しています。

平成31年度につきましては、先程、給食実施回数のところの説明しましたとおり、小学校は183回、中学校182回で上限月額を算定しており、実施月数については、給食実施可能な8月を入れると12ヵ月となりますが、8月の実施日数は少ないためこれまでどおり11ヵ月間で、月額を算定しております。

給食費の1食単価につきましては、平成26年度に改定し、5年が経過しますが、現在の給食費の額でなんとか実施出来ていることから、31年度につきましても、30年度と同額としたいと考えています。

しかし、来年10月の消費税率改定において、学校給食については「軽減税率」の対象範囲であるものの、昨今の自然災害の多発等による野菜の高騰など食材料費を圧迫する状況もあり、物価の上昇率等も含んだ中で、翌32年度の給食費については十分に検討していきたいと考えております。

また、6ページには、平成28年5月1日現在における、県教育委員会の調査による給食費の状況を記載しておりますので、参考としていただきたいと思います。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等も無いようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を承認することに決定いたしました。

議案第3号 平成31年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について

<会 長>

次に(2)、議案第3号「平成31年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案第3号について説明させていただきます。

幼稚園・認定こども園につきましては、磐田市学校給食条例施行規則に則り、学校給食に準じて実施しています。

8ページをお開き下さい。31年度の給食実施日数につきましては、30年度と変わらず3歳児につきましては140日、4、5歳児につきましては、150日で実施します。

給食費につきましては、3歳児は、10ヶ月で月額2,800円、4、5歳児については11ヶ月で月額2,700円とし、30年度と変わりなく実施していきます。3歳児につきましては、4、5歳児より1ヶ月少ない10ヶ月となっておりますが、入園最初のころは、給食が無いということで少なく設定していますし、12ヶ月実施しないということに関しては、夏休み期間にやはり給食を実施しないという理由でございます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定いたしました。

議案第4号 平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会 長>

次に(3)、議案第4号「平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、第1回の運営委員会において説明させていただいたとおり、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っています。今回、2事業者から追加の指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

資料の10ページをご欄下さい。

今回、新規申請の「林ちえ子(はやし ちえこ)」及び「燈香園(とうこうえん)」につきましては、地産地消を推進するために、学校給食課が農林水産課と連携し、学区内の農業事業者に給食用の野菜や果物の生産納入を依頼した経緯のもと、申請された事業者であり、2者ともに学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しております。年度内に、学校給食の献立に取り入れたいと考えます

ので、よろしくお願ひします。生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えております。

林さんは、竜洋西小学校に白ネギや海老芋、燈香園さんは向笠小にブロッコリーやキャベツ、白菜、きゅうりを年度内に納入する予定です。

<会 長>

ただ今の議案につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<会 長>

ご意見、ご質問もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第4号を了承することに決定しました。

報告第3号 平成30年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に、(4)報告第3号「平成30年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び喫食状況について説明します。

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

11ページからご覧ください。

12ページの表は、幼稚園・小学校・中学校ごとに平成30年4月～9月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況を平均値と基準値で示しました。

中学校のカルシウムは統一献立のため、基準値を満たしていませんが、エネルギーとそれぞれの栄養素は概ね基準値に近い値もしくは、基準値を上回っています。

鉄、食物繊維もなかなかとりにくい栄養素ではありますが、献立の工夫をして引き続き、成長期に必要な栄養素を満たすことができるよう努めていきたいと思ひます。

特に幼稚園、小学校は味覚形成の発達途中であり、中学校も含め、食習慣、食経験の違いにより給食の食べる状況が個々に違ひます。献立上では基準値を満たしていても子どもが食べないことで必要な栄養素がとれないということもあります。また、家庭では食べなくても給食では食べることができる場合もあります。秋になり、春に比べると心も体も成長し、食べる量もだいぶ、増えてくる時期です。体をつくる必要な栄養をとるために、年齢に応じた適量を食べることができるよう、引き続き、栄養士訪問や昼の放送での呼びかけ等を通して食育指導を充実させていきたいと思ひます。

13～22ページは各施設の10月に実施した献立表です。市内では台風の関係で1日は臨時休校のため学校がなく、2日は給食を実施した施設、停電などで実施できなかった施設がありました。今回の台風の関係で、各施設では食材、価格の調整に苦慮していると

ころです。

資料には大原・豊田・豊岡のセンターと単独調理場 今日の会場である磐田北小、竜洋中学の献立と喫食状況を掲載しました。

10月は年間計画の「秋を味わう、目を大切にする」に基づき献立を作成しました。

秋の旬である「さんま、りんご、さつまいも、栗など」を使用した給食を提供し、秋を味わってもらいました。

行事食では市内で10日「目の愛護デー」はブルーベリージャム、「十三夜(栗名月)」単独は秋いっぱいご飯の具 センターは吹き寄せ煮を提供しました。日本の味めぐりでは市内統一して秋田県の献立「ごはん、牛乳、ハタハタのから揚げ、だまこ汁」を実施しました。

23～27ページをご覧ください。10月1日から10月5日の喫食状況です。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。

残菜率の高い献立については、量・味・組み合わせが適切であったかなどその原因についても検討し、次の献立作成等に活かしています。残菜から分かることは、献立が子どもの苦手とする味が、特に酸味・苦味であることや、よく噛まなければ飲み込めないような食材(磐田北小4日ナッツ煮干、豊岡センター2日小松菜のじゃこアーモンド炒め)や家庭であまり提供されない食材(磐田北小5日の金時豆の甘煮)などが多い傾向にあります。豊岡センターの幼稚園ごはんの残菜が多いのですが減らせば減らした量で慣れてしまうため検討していく必要がある課題です。

3日は牛乳が停電の影響で市内提供できなかったのですが、磐田北小、竜洋中ではパンであったため牛乳が欲しかった意見がありました。

センターではハタハタの唐揚げの骨が気になる児童生徒もおり、魚の骨は以前として食べ慣れていないせいか、苦手な児童生徒もいる状況です。

大原センター10月3日の蓮根とかぼちゃの二色揚げは歯ごたえを楽しめたようです。

豊岡センター10月3日小学校で停電のため鍋で炊いた家庭がありジャーと鍋のごはんの美味しさの違いが分かる微笑ましい報告もありました。

子どもが食べるまでが提供する側の役割であるため、常に食べる状況を把握し、改善に努め、食べる側への十分な配慮や全体のバランスの確認をしていきたいと思えます。

今後も引き続き、学校と連絡を密にとり、給食の様子を確認し、次の献立作成に活かしていきます。

次に、新たなアレルギー拡大の取り組みを報告します。

学校給食に関わる幼稚園・こども園でも小中学校と同様に9月から鶏卵とうずら卵の調理段階で除去が可能な献立は対応を開始しました。これまで順調に進んでいますことを報告させていただきます。現在は、7園で11人に対応しています。

栄養士が介入することで保護者への正しい情報提供と具体的な支援ができ、小中学校へスムーズに進学できると考えています。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第3号を了承することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了しました。

※審査の結果、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び報告第3号は了承された。
以上、議事終了。

※議事終了後、各委員から試食に関する感想、学校給食に対する意見等をいただいた。

(3) その他

- ①台風24号による学校給食実施への影響について
 - ②「学校給食試食会」について
 - ③第3回の運営委員会の開催予定について
- 以上、3点について事務局より説明

※委員会終了。